

- 6 . 計画地に期待される役割

上位関連計画等に基づき、以下のとおり、計画地に期待される役割を整理しました。

		期待される役割
上位関連計画	都市計画 マスター プラン	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域にうるおいを与える公園 ・ みどりを活かした公園 ・ 雨水の地下浸透に取り組む公園 ・ 生活道路の安全や防災等地域の安全・安心に貢献する公園
	練馬区 観光ビジョン	<ul style="list-style-type: none"> ・ 観光資源としての魅力の向上 ・ 他の資源とのつながり ・ まち歩き観光の利便性に貢献
	練馬区 スポーツ 振興基本計画	<ul style="list-style-type: none"> ・ 屋外スポーツ活動の地域の拠点 ・ 区民の自主的なスポーツ活動の推進の場
	練馬区 環境基本計画	<ul style="list-style-type: none"> ・ みどりと水のネットワークの拠点 ・ 地下水の涵養に貢献する公園
	練馬区 地域防災計画	<ul style="list-style-type: none"> ・ 避難拠点との連携 ・ 指定避難場所としての空地の確保 ・ 災害時臨時離発着場としての機能の維持
	練馬区 みどりの 基本計画	<ul style="list-style-type: none"> ・ 多様なレクリエーションの場としての大規模公園 ・ みどりと水のネットワークの拠点 ・ 生きものの生息拠点、レクリエーションの場としてのみどりの保全と新しいみどりの創出
社会条件	ねりまの 散歩道	<ul style="list-style-type: none"> ・ 散歩道コースの新たな立ち寄りスポットとしての魅力
都立石神井公園	全般	<ul style="list-style-type: none"> ・ 都立石神井公園のみどりと連続性や一体感 とくに、野鳥誘致林や武蔵野のみどりのイメージ ・ 双方の公園利用者の利便性の確保
	三宝寺池	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地下水の涵養に貢献する公園
計画地の現況		<ul style="list-style-type: none"> ・ クラブハウスの活用 ・ 大木を中心とした自然環境の保全 ・ スポーツ活動の場としての継続

検討の方向性

計画地は、都立石神井公園に隣接し、三宝寺池および斜面林と一体となって、自然地形を残しており、特に三宝寺池の地下水涵養に貢献する立地となっており、大木からなる樹林を有しており、その面積も 4.7ha と大規模なことから、上位計画においてもみどりの拠点として位置づけられており、区全体においても、石神井地域においても、水とみどりのネットワークに欠かせない核となる場所として位置づけられています。

また、長年、スポーツ活動の場として区民に親しまれてきており、今後もスポーツ活動の場として期待をされています。

さらに、殿塚、姫塚、石神井城址といった歴史を偲ばせる資産や、都立石神井公園、石神井公園ふるさと文化館、牧野記念庭園などと連携し、まち歩き観光の回遊性を高められる立地にあることから、以下の 3 点を基本計画における検討の方向性として整理しました。

- (1) 地下水の涵養と自然環境の保全に貢献する公園
- (2) 多様なスポーツ活動に参加し、体験できる公園
- (3) 文化芸術を楽しむ機会を提供するとともに、まち歩き観光に貢献する公園

この 3 点をふまえ、さらに石神井地域の魅力の向上に貢献し、区民のニーズに対応した公園計画とするために、さらに検討を深め、次の視点を導き出しました。

- (1) 計画地の豊かなみどりは、大きな財産であり、これを確実に保全することが一番重要である。
- (2) この豊かなみどりのなかで、区民がさまざまな文化活動を楽しめる公園となることが求められる。
- (3) 公園の魅力を向上させるには、屋内外を問わず、多様なレクリエーションができるように、多目的に利用させることを前提とすることが重要である。
- (4) 計画地のみならず、石神井地域のまちの魅力に磨きをかけ、まち歩き観光の快適性や回遊性に貢献することが望まれる。
- (5) 南側区道の改良や夜間閉園など周辺居住者や公園利用者以外にも配慮し、地域の安全・安心なまちづくりに貢献することが重要である。

- ・基本計画
- 1 . 基本計画の考え方
- (1) 基本方針

検討の方向性に基づき、本計画の基本方針を次のようにまとめました。

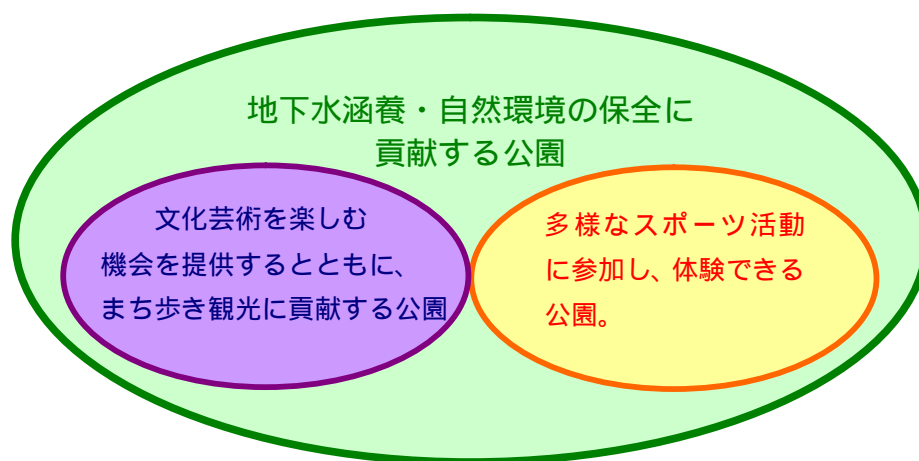
計画地は、大木を中心とした風格のある樹林や広々とした芝生、石神井の歴史を伝えるアカマツ林など、長年に渡り培われてきた豊かな自然環境を有し、静かで落ち着いた雰囲気具备了空間として、日常の喧騒を忘れさせ、高原のような趣さえ感じさせる、品格ある佇まいを持っています。

この素晴らしい佇まいをそのまま活かし、区民にとって四季を通じてより魅力ある公園としていくことを基本方針とします。

そのためには、隣接する三宝寺池の水環境を守る上でも重要な立地であることから、この自然環境を確実に保全し、区民の財産として継承することを本計画の基調とします。

そして、この素晴らしい自然環境を楽しむだけでなく、この環境の中で、人々がさまざまな文化芸術を楽しみ、スポーツ活動に参加し、豊かな時間を過ごせる公園とします。

また、都立石神井公園、石神井公園ふるさと文化館などと連携し、まち歩き観光を楽しむための、快適性・利便性を備えた公園とし、地域の魅力向上に貢献する公園とします。



(2) 施設の整備方針

自然環境を保全するために、現在の土地利用を基本的に活かすことが必要です。

貴重な自然環境を保全するため、運動広場の位置や主要な園路の位置は動かさないこととし、現在の施設の再整備を基本とすることが必要です。

多目的に利用できる公園とすることが必要です。

目的を特定した施設を整備するのではなく、多様なスポーツ活動ができ、また文化活動が楽しめる公園とすることが必要です。また、さまざまな活動を可能とすることで、まち歩き観光へ寄与する公園となります。

体育館・プールの跡地は魅力あるみどりの空間とすることが必要です。

地下水の涵養を図るために、新しいみどりの空間を創出します。老朽化している体育館・プールは撤去し、その跡地に新たに植栽を行い、都立石神井公園の樹林との一体感を高め、魅力あるみどりの空間とすることが重要です。

(3) 管理運営の方針

自然環境を保全し、育成する管理を行うことが必要です。

地下水の涵養を図り、いまある豊かなみどりを保つためには、樹林や芝生について適切な管理をすることが必要です。さらに、都立石神井公園の野鳥誘致林や三宝寺池に飛来する野鳥の生息環境への影響にも配慮することが重要なことから、夜間は閉園するなど、利用による自然環境への影響を小さくする工夫が必要です。

また、各施設や植栽についても、現在の落ち着きと風格を壊さず、景観的にも高めていくように管理していくことが必要です。

地域の防災・防犯および安全・安心のまちづくりに貢献する管理が必要です。

公園利用者の安全確保のみならず、周辺居住者や周辺道路の通行にも配慮し、地域全体の安全・安心のまちづくりに貢献する公園とすることが必要です。夜間は閉園するなど、事件や事故の防止に努め、また、災害時には避難拠点である石神井中学校と連携した利用ができるような管理が必要です。

- 2 . 施設計画

(1) 施設配置

本計画では、自然環境の保全を図るために、現在の土地利用を活かした施設配置を行うことが必要です。公園全体を自然環境の保全と創出の場として位置づけ、再整備にあたっては、既存の樹林や樹木をできる限り保全し、また体育館・プールの跡地には新たなみどりの空間を創出することが必要です。

(2) 入口と動線

樹木保全の観点から、現在の入口である富士街道側の入口を引き続き、正面入口とします。また、都立石神井公園からの利用者の動線を確保するため、南側にも入口を設けることが必要です。

緊急車両や管理車両用の入口については、正面入口の使用を想定していますが、万が一正面入口が使用できない場合や緊急用として、西側にも 1 箇所設ける必要があります。この入口は通常は閉鎖します。正面入口と西側入口を結ぶ園路は車両が通行できるものとする必要があります。

駐車場については、利用者の動線と一般車両の動線が重ならず、樹木にも影響の少ない位置として、富士街道側から直接入る入口を設け車両を誘導します。

公園内の歩行者動線としては、正面入口からクラブハウスへ至る主要動線の他に、全体を回遊する園路を設け、公園全体を散策できるようにすることが重要です。

また、都立石神井公園との境界にあたる南側区道については、自転車の通行も多い生活道路となっていますが、幅員がおよそ 1.8m と狭いことから、東京都と協力して拡幅および改良を行い、自転車と歩行者がともに安全に通行できるようにする必要があります。あわせて、富士街道の歩道と西側の区道沿いについても、歩行者の安全性の確保に努め、周辺に配慮したものとする必要があります。



現況写真：南側区道南東の角



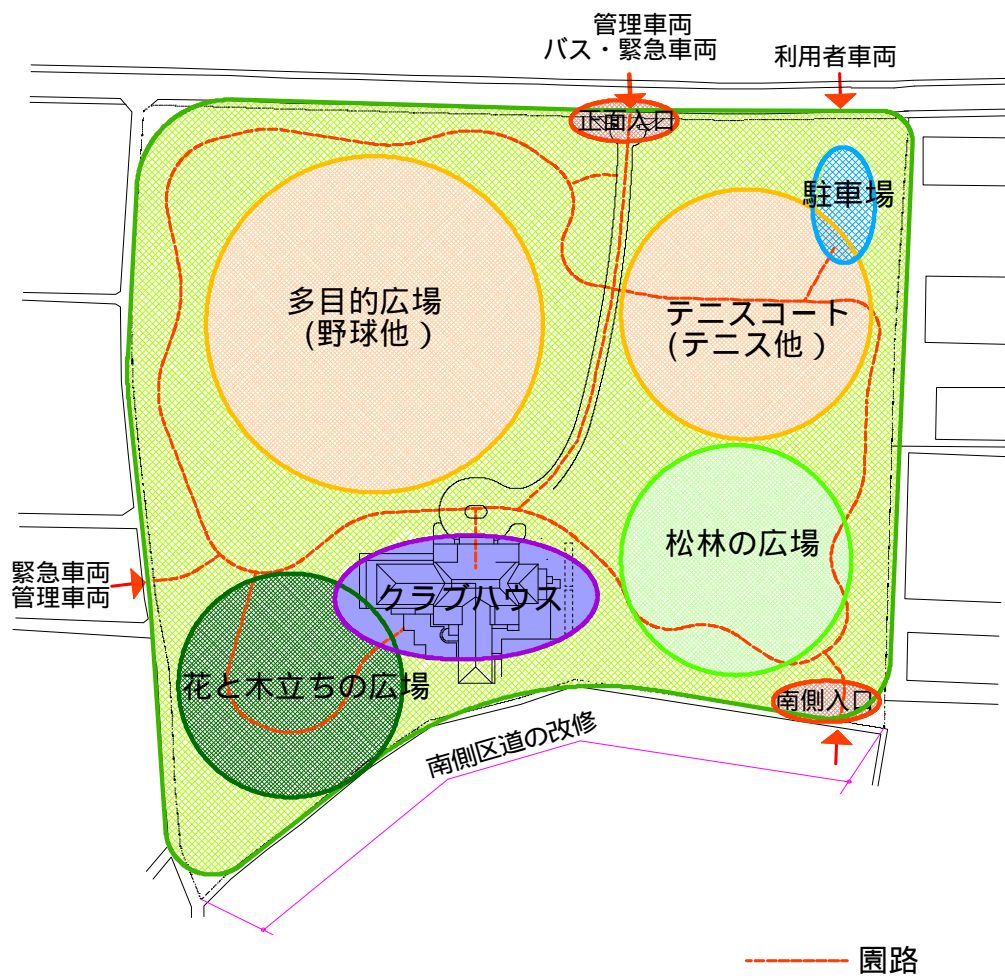
改良後のイメージ図



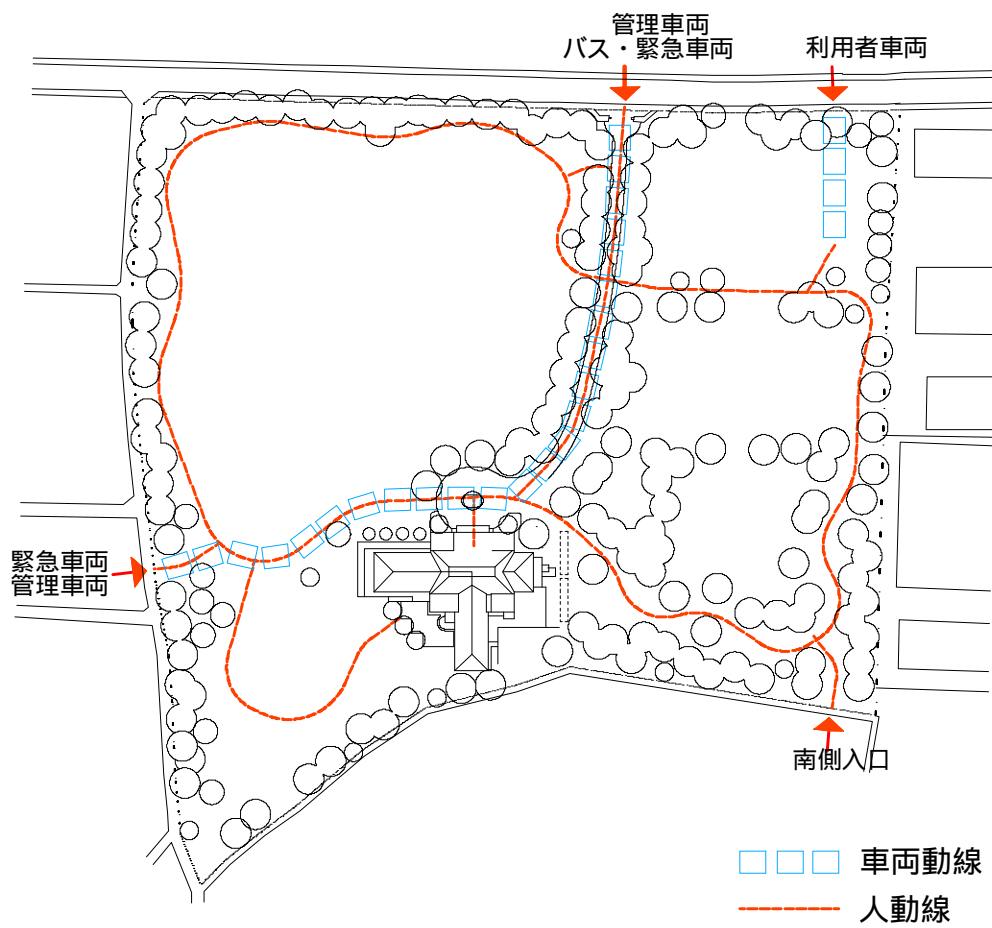
現況写真：南側区道中心辺り



改良後のイメージ図



施設計画図

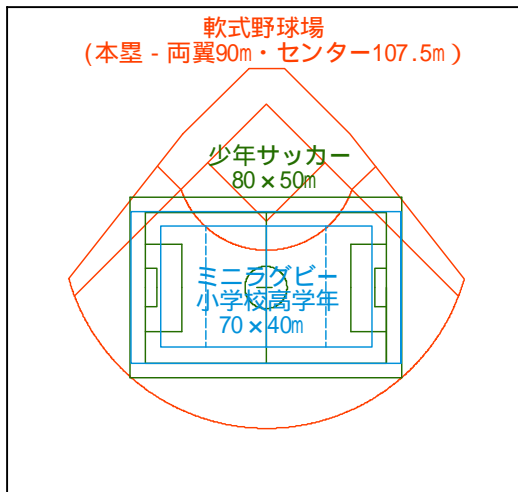


動線図

(3) 主要施設

多目的広場

長年、区民にスポーツ活動の場として利用されてきていることから、軟式野球、ソフトボール、少年サッカー、グラウンドゴルフ、少年ラグビー、ターゲットバードゴルフなどの多様なスポーツ活動ができる芝生の平坦な広場とし、地域の行事や音楽イベントなども可能な広場とすることが必要です。また、他の公園利用者の安全の確保を図るため防球ネットを設置することが必要です。



軟式野球、少年サッカー、少年ラグビーなどの多様なスポーツ活動に対応できる広さ



地域のお祭りや野外コンサートを開催



少年サッカー



ニュースポーツ

テニスコート

長年、区民にテニスコートとして利用されてきたことから、現在の規模を維持し、テニスのできる空間とすることが必要です。また、テニスだけではなく、他のスポーツ活動の利用や文化活動の場として多目的な利用ができるようにする必要があります。

コートの面数は、現在の面数（7面）を確保し、舗装などは雨水浸透を図る構造とすることが重要です。



テニスコート



ドッジボールなど多様な遊びができる

松林の広場

石神井地域には古くからアカマツが多く、今でも大きなアカマツが街中に点在し、地域の特徴的な景観を残しています。計画地には、アカマツ林に囲まれた明るい芝生地があることから、これを保全し、公園利用者が安らげる広場とすることがふさわしく、また、さまざまな文化活動の場としても活用できるよう、現在の広さを活かした整備をすることが必要です。



アカマツ林は、昔からの景観を思い出させてくれる（現地写真）



静かな雰囲気の中での野点

花と木立ちの広場

体育館・プールの跡地は、新たに植栽などを行い、魅力あるみどりの空間とすることが必要です。都立石神井公園の野鳥誘致林へ続く区域であることから、武蔵野の自然をイメージしつつ、野鳥が好む植物や、公園利用者が花や香りを楽しみ、四季を感じられる植物を中心とした明るい空間とすることがふさわしいと考えます。

クラブハウスの南側は、クラブハウスからの眺めや利用にも配慮し、クラブハウスと一体となった憩いの場としての活用も図れる空間として整備することが必要です。



花や香りを通して四季を楽しむ



武蔵野のみどりを楽しむ

駐車場

駐車場は、アクセスのしやすさ、公園内の歩行者との動線の分離を考慮し、富士街道側に整備することが適切です。駐車場の入口は外周樹木への影響を最小限に抑えられる場所とし、駐車台数も既存樹木の保全を優先するため、必要最低限の台数（30台、身障者用含む）が適当と考えます。バスや管理用車両についてはクラブハウス周りにスペースを確保することが必要です。舗装などはテニスコートと同様に雨水浸透を図る構造とすることが重要です。

駐輪場

入口付近に駐輪場を設置することが必要です。また、大会やイベントなどで一時的に台数が増える場合に対応できるよう、臨時的駐輪スペースを計画することも必要です。

園路

現在の富士街道からクラブハウスへの通路沿いは、樹木が繁り、風格のある景観を作り出していることから、この通路をそのまま活かすことが重要です。

公園全体を回遊する園路は、既存の樹木とともに林床に地被類など新たに植栽し、季節感を楽しめるような演出をすべきです。



富士街道からクラブハウスへの通路



季節感を楽しめる園路

クラブハウス

公園の魅力と公園利用者の利便性を向上させるために、改修して活用すべきです。誰もが利用できるようにバリアフリー化を図るとともに、建物からの眺めを楽しんだり、文化芸術資産を鑑賞できるなど、立ち寄りたくなるような場所として、次のような機能を持たせることが必要です。

- 『公園利用やまち歩き観光の途中で休憩できる場所』
- 『スポーツ活動の準備や会合ができる場所』
- 『文化活動の発表や集会ができる場所、文化芸術資産の展示・保管を行う場所』
- 『公園の運営や維持管理に係る事務を行う場所』

改修にあたっては、現在の建物の構造を活かしながら、必要なスペースをクラブハウスの位置に集約して整備する必要があります。

トイレ

トイレは、既存のクラブハウス内のトイレに加え、屋外にも設置することが必要です。屋外のものについては、多目的広場やテニスコートの利用者が利用しやすく、また防犯面にも配慮した位置・構造とすべきです。

- 3 管理運営計画

(1) 維持管理計画

本公園においては、一般的な施設管理や植栽管理とあわせて、自然環境の保全を目的とした樹林や芝生の適正な管理を行うことが必要です。

本公園は芝生の養生や野鳥などの生きものの生育環境の保全などを図るため、夜間は閉園とすることが必要です。

アカマツについては、定期的に健康状態を把握し、病害虫による被害を防ぎ、樹勢を保つための対策を講じることも重要です。

芝生については、区立公園となり利用者が増えることが想定されることから、踏圧による芝生の状態などを定期的に観察し、利用形態と調整を図りながら、健全な育成を図るための対応が必要です。

また、正門からの景観やクラブハウスからの眺望など、本公園ならではのみのりの美しさや風格を伝える景観を意識し、こうした景観を維持する視点からの適切な管理を行うことが必要です。各施設のデザインや色調についても、落ち着きと風格のある雰囲気高めるデザインとし、施設の補修などを行う際にも、この考えに基づいて行うことが必要です。

デザインの基本イメージ

キーワード「落ち着き」「風格」「自然」「ゆとり」

- 1 色調 バリアフリーの観点から、視認性を求められるものはメリハリの効いた色調にすることが必要ですが、施設全体は、落ち着いた雰囲気を醸し出し、みどりとも調和する柔らかい色調、例えば茶系統の色等が好ましい。
- 2 施設のデザイン
落ち着きとゆとりを感じさせるクラシックなデザインやモダンであっても品格を感じさせるデザインが好ましい。

(2) 運営計画

都立石神井公園、石神井公園ふるさと文化館などとも連携を図りながら、区民をはじめとする多くの人々に利用してもらえる魅力のある施設となるよう、運営することが重要です。

このためには、区民や利用者のニーズに即した様々な行事などを多様な主体と連携して実施できるような仕組みづくりも必要です。

また、本公園は自然環境の保全に加え、防犯対策、文化芸術資産の管理も考慮し、公園周囲には景観に配慮したフェンスなどを設け、夜間の閉園時は入口を施錠することが必要です。ただし、災害時などには区民が避難できるように、石神井中学校の避難拠点運営連絡会と協力体制をつくる必要があります。